新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆さまへ

本稿では、新型コロナウイルス感染症に関する支援策・各種情報について紹介します。
なお、３ページにつきましては、６月12日に成立した令和２年度第２次補正予算から雇用調整助成金に関する変更点について、４～５ページは融資限度額が4,000万円に引き上げられた「群馬県新型コロナウイルス感染症対応資金」について、６～７ページはマスク着用を踏まえての熱中症予防対策に関する厚生労働省・環境省からのお知らせを紹介します。

※各種支援策は修正される場合もありますので、最新の情報確認をお願いします。

※雇用調整助成金の日額上限が8,330円から15,000円へ引き上げられるなどの変更が行われています。

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金の特例措置の拡大

令和2年度第二次補正予算　7,717億円

■ 雇用調整助成金：経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当等に要した費用を助成する制度

特例以外の場合の雇用調整助成金	新型コロナウイルス感染症特例措置 （４月１日から９月30日まで）
経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主【全業種】
生産指標要件：３か月10%以上低下	生産指標要件を緩和：１か月５%以上低下
被保険者が対象	雇用保険被保険者でない労働者の休業も助成金の対象
休業の助成率：２／３(中小) １／２(大企業)	休業の助成率：４／５(中小) ２／３(大企業) ※ 解雇等を行わない場合：10／10(中小) 3／4(大企業)
休業・教育訓練の助成額の上限額は8,330円	休業・教育訓練の助成額の上限額は15,000円
計画届は事前提出	計画届の提出 撤廃
1年のクーリング期間が必要	クーリング期間 撤廃
６か月以上の被保険者期間が必要	被保険者期間要件 撤廃
支給限度日数　１年100日、３年150日	同左＋上記対象期間（別枠扱い）
短時間一斉休業のみ 休業規模要件：１／20(中小) １／15(大企業)	短時間休業要件 緩和（一斉でなくても可） 休業規模要件：１／40(中小) １／30(大企業)
残業相殺	残業相殺 停止
教育訓練が必要な被保険者に対する教育訓練 助成率：2／3(中小) １／２(大企業) 加算額：1,200円	教育訓練の助成率：４／５(中小) ２／３(大企業) ※ 解雇等を行わない場合10／10(中小) ３／４(大企業) 加算額：2,400円(中小) 1,800円(大企業)
出向期間要件：３か月以上１年以内	出向期間要件：１か月以上１年以内

群馬県
新型コロナウイルス感染症対応資金

制度概要

県制度融資に新資金を設け、民間金融機関で
実質無利子※1・無担保・据置期間最大5年融資を
実施します。あわせて、信用保証（セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証）の**保証料を半額又はゼロ**にします。

※1　利子補給対象の事業者の皆様がお支払いした所定金利（1.1%以内）について、事後に相当分をキャッシュバックします。

対象要件

新型コロナウイルス感染症対応資金にて、セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証のいずれかを活用した場合に、以下の要件を満たせば、保証料・利子の減免を行います。

	売上高▲5%	売上高▲15%
小・中規模事業者 （下記除く）	保証料1/2 金利1.1%以内 （利子補給対象外）	保証料ゼロ 金利ゼロ
個人事業主 （事業性あるフリーランス含む、小規模のみ）	保証料ゼロ・金利ゼロ	

金利については、国の補給期間「当初3年間」に加え、県がさらに「4年間」を上積みして計7年間を補給します！

その他の要件

- □ 融資限度額：4,000万円（令和２年6月22日（月）保証申込受付分から適用）
- □ 補助期間　：保証料は全期間、利子補給は**7年間**
  （条件変更に伴い生じる追加保証料は事業者の負担となります。）
- □ 融資期間　：10年以内（うち据置期間5年以内）
- □ 担保　　：無担保
- □ 保証人　　：代表者は一定要件（①法人・個人分離、②資産超過）を満たせば不要（代表者以外の連帯保証人は原則不要）

次頁でよくあるお問合せにお答えします。

よくあるお問合せ

売上高減少要件はどのように判断しますか？

売上高減少要件は、セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証の適用要件と連動しておりますので、
セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証いずれかの認定書を取得してください。

いつから申し込みできますか？

令和２年５月１日から金融機関にて取り扱いを開始しました。

申請に必要な情報を教えてください。

①市町村認定書(セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証のいずれか)
②金融機関必要書類
③保証協会必要書類　など

具体的にどのような資料が必要となるかは、各金融機関へご相談ください。

申請の流れはどのようになりますか？

主に以下のような流れとなります。
（事業者の利便性の観点から、若干異なるスキームとなることもあります）
まずは**お取引のある又は最寄りの金融機関※2にご相談**ください。
※2　取扱金融機関は、県内に本・支店がある銀行、信用金庫、信用組合です。

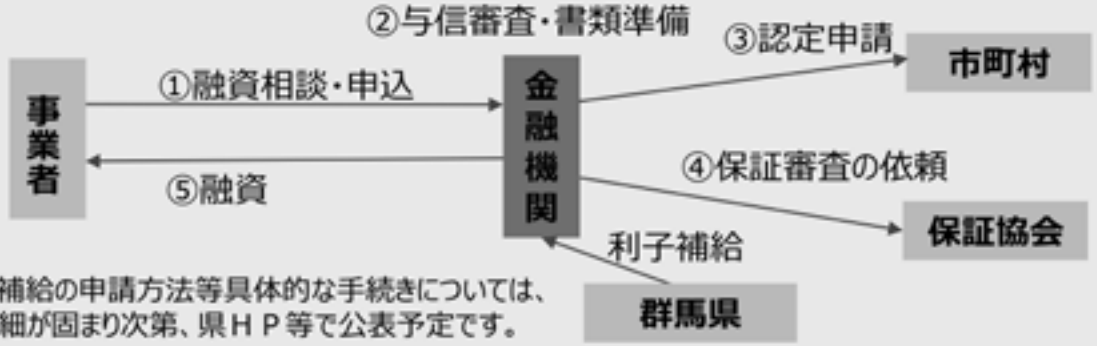

利子補給の申請方法等具体的な手続きについては、詳細が固まり次第、県ＨＰ等で公表予定です。

詳しくは、群馬県ＨＰで「制度融資 コロナ 無利子」で検索！

問い合わせ先　群馬県　産業経済部　経営支援課　（電話：027-226-3332）

環　境　省
厚生労働省
令和2年6月

熱中症予防 × コロナ感染防止で

「新しい生活様式」を健康に！

「新しい生活様式」とは：新型コロナウイルス感染防止の3つの基本である ①身体的距離の確保
②マスクの着用 ③手洗いの実施や「3密（密集、密接、密閉）」を避ける、等を取り入れた日常生活のこと。

注意 マスク着用により、熱中症のリスクが高まります

マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気づかないうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなってしまいます。
暑さを避け、水分を摂るなどの「熱中症予防」と、マスク、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。

熱中症を防ぐために

マスクをはずしましょう

ウイルス感染対策は忘れずに！

屋外で
人と2m以上
（十分な距離）
離れている時

マスク着用時は

激しい運動は避けましょう

のどが渇いていなくても
こまめに水分補給をしましょう

気温・湿度が高い時は
特に注意しましょう

環境省　厚生労働省

新型コロナウイルス感染症に関する情報：
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
熱中症に関する詳しい情報：https://www.wbgt.env.go.jp/

暑さを避けましょう

・**涼しい服装**、**日傘**や**帽子**
・少しでも体調が悪くなったら、**涼しい場所**へ移動
・涼しい室内に入れなければ、**外でも日陰**へ

のどが渇いていなくても こまめに水分補給をしましょう

1時間ごとに コップ1杯

入浴前後や起床後も まず水分補給を

・1日あたり **1.2L**（コップ6杯）を目安に

ペットボトル 500mL 2.5本

コップ約6杯

・大量に汗をかいた時は**塩分**も忘れずに

エアコン使用中も こまめに換気をしましょう

（ エアコンを止める必要はありません ）

注意 **一般的な家庭用エアコンは、室内の空気を循環させるだけで、換気は行っていません**

・窓とドアなど**2か所**を開ける
・**扇風機**や**換気扇**を併用する

・換気後は、エアコンの温度を**こまめに再設定**

暑さに備えた体づくりと 日頃から体調管理をしましょう

・暑さに備え、暑くなり始めの時期から、無理のない範囲で**適度に運動**（「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で**毎日30分程度**）

・毎朝など、**定時の体温測定**と**健康チェック**
・体調が悪い時は、無理せず**自宅で静養**

知っておきたい 熱中症に関する大切なこと

熱中症による死亡者の数は
真夏日（30℃）から増加
35℃を超える日は特に注意!
運動は原則中止。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動してください。

出典：「熱中症による死亡数　人口動態統計2018年」厚生労働省

熱中症による死亡者の
約8割が高齢者
約半数が80歳以上ですが、若い世代も注意が必要です。

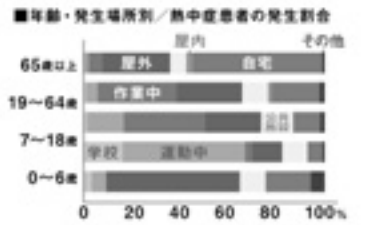

出典：「救急搬送データから見る熱中症患者の傾向」国立環境研究所 2009年

高齢者の熱中症は
半数以上が自宅で発生
高齢者は自宅を涼しく、若い世代は屋外での作業中、運動中に注意が必要です。

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。
周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。